

トピック 2 駿河湾沖を震源とする地震（概要）

平成 21 年 8 月 11 日 5 時 7 分、駿河湾を震源とするマグニチュード 6.5 の地震が発生、静岡県伊豆市、焼津市、牧之原市、御前崎市で震度 6 弱を観測した。

この災害により死者 1 人、負傷者 319 人の被害が発生した。また、住家については、静岡県などで、半壊や一部損壊の被害が発生した。

電力は、中部地方で延べ約 1 万 1 千戸が停電し、水道では、静岡県などで約 7 万 5 千戸が断水したが、いずれも復旧した。道路は、東名高速道路で土砂崩れに伴う通行規制が行われるなど、最大時 11 区間（8 月 11 日）の通行止めが発生した（すべて平成 21 年 9 月 15 日現在）。

なお、気象庁では、今回の地震の発生場所が想定される東海地震の震源域内であったことから、その関連性を調査中である旨の「東海地震観測情報」が発表され、地震防災対策強化地域判定会委員打合せ会（以下、判定会委員打合せ会）を開催した。判定会委員打合せ会での検討の結果、今回の地震は想定される東海地震に直接結びつくものではないと発表された。

今回の地震は、東海地震の予想震源域の中で発生したため、当初より東海地震との関連性が取り沙汰された。しかし、東海地震がユーラシアプレートとフィリピン海プレートとの境界で発生するプレート型地震である一方、今回の地震の震源はフィリピン海プレートの内部であり、駿河湾に沈み込む同プレートで起きた地震と推定されたこと、地震の規模が大きく違うこと（東海地震は推定で M8.0 前後）などから異なるものだと判断された。

なお、今回発表された「東海地震観測情報」について、地元住民に内容が正しく理解されていないことがわかり、気象庁はよりわかりやすい情報にするための検討がされるようになった。

表 2-1 地震・被害の概要

■ <u>発生日時</u>	平成 21 年 8 月 11 日 5 時 7 分頃
■ <u>震央地名</u>	駿河湾（北緯 34.8 度、東経 138.5 度）
■ <u>震源の深さ</u>	23km
■ <u>規模</u>	マグニチュード 6.5（暫定値）
■ <u>各地の震度</u> （震度 5 弱以上）	震度 6 弱 静岡県：焼津市、伊豆市、御前崎市、牧之原市 震度 5 強 静岡県：静岡市、富士宮市、袋井市、菊川市、伊豆の国市、東伊豆町、松崎町、西伊豆町 震度 5 弱 長野県：泰阜村 静岡県：沼津市、島田市、磐田市、掛川市、藤枝市、下田市、河津町、南伊豆町、函南町、長泉町、吉田町
■ <u>津波</u>	5 時 10 分 津波注意報を伊豆諸島と静岡県に発表 → 11 日 7 時 13 分 津波注意報 解除
■ <u>人的被害</u>	死者 1 人（室内に積まれた本等の落下により胸腹部が圧迫され窒息死（静岡市）） 負傷者 319 人
■ <u>住家被害</u>	半壊 6 棟 一部損壊 8,672 棟

（出典）内閣府：広報ぼうさい（第 53 号）

総務省消防庁：駿河湾を震源とする地震（第 23 報），平成 22 年 3 月 12 日

東京管区气象台：災害時地震・津波速報 平成 21 年 8 月 11 日の駿河湾沖の地震，平成 21 年 9 月